

第3号様式

令和3年度第1回船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会会議録

(令和3年4月30日作成)

1 開催日時：令和3年4月30日（金） 14時00分～15時20分

2 開催場所：市役所9階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員

高澤努会長、南川麻由子副会長、服部万里子委員、尾崎隆委員、土居純一委員、田中翔委員、目黒義昭委員、若生美知子委員、府野れい子委員、文川和雄委員、仲村宏委員、川端心委員、佐藤高広委員、斉藤征昭委員、渡辺勇委員、藤林克仁委員、高橋眞知子委員

(2) 事務局

健康福祉局長

健康・高齢部長

地域包括ケア推進課（7名）

地域包括支援センター職員（3名）

高齢者福祉課長

介護保険課長

地域保健課長

地域福祉課長代理・地域福祉課長補佐

生活支援課長

指導監査課長

4 欠席者

小池一夫委員、中井孝之委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

(1) 令和2年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告について ※非公開

(2) 認知症初期集中支援チームについて ※非公開

(3) 高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和2年度事業実績
及び令和3年度事業計画について 公開

(4) 令和3年度船橋市地域ケア会議開催計画について 公開

その他 公開

※非公開の理由

船橋市情報公開条例第26条2号に規定する不開示情報が含まれるため

- 6 傍聴者数
1名
- 7 決定事項
(1) 令和2年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告について 決定事項なし
(2) 認知症初期集中支援チームについて 決定事項なし
(3) 高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和2年度事業実績
及び令和3年度事業計画について 決定事項なし
(4) 令和3年度船橋市地域ケア会議開催計画について 決定事項なし
(5) その他 決定事項なし
- 8 議事録
別紙
- 9 資料・特記事項
【資料1】・・・令和2年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告について
【資料2】・・・認知症初期集中支援チームについて
【資料3】・・・高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和2年度事業実績
及び令和3年度事業計画について
【資料4】・・・令和3年度地域ケア会議開催計画について
その他・・・認知症高齢者数の推移
- 10 問い合わせ先 健康福祉局 健康・高齢部 地域包括ケア推進課 認知症対策推進係
047-436-2558

令和3年度第1回船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会議事録

○事務局（司会）

定刻となりました。

ただ今より、令和3年度第1回船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を開催いたします。

本日司会を務めさせていただきます地域包括ケア推進課長補佐の窪田と申します。よろしく願いいたします。

本委員会は、令和2年2月に委員改選がございましたが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度は書面会議のみの開催となり、委員の皆様への委嘱状については昨年ご送付させていただき、この度、変更のあった委員の方につきましては、机に置かせていただきましたので、よろしく願いいたします。

また、委員の皆様が一同に会するのも委員改選後初めてですので、ここで委員の皆様をご紹介させていただきます。

（1号委員）和歌山県立医科大学 服部 万里子 様

（2号委員）船橋市医師会代表 高澤 努 様

（3号委員）船橋歯科医師会代表 尾崎 隆 様

（4号委員）船橋薬剤師会代表 土居 純一 様

（5号委員）千葉県弁護士会代表 南川 麻由子 様

（6号委員）千葉県船橋警察署 田中 翔 様

（7号委員）千葉県船橋東警察署 小池 一夫 様

本日欠席でございます。

（8号委員）千葉県社会福祉士会代表 目黒 義昭 様

（9号委員）船橋市社会福祉協議会代表 若生 美知子 様

（10号委員）船橋市民生児童委員協議会代表 府野 れい子 様

（11号委員）船橋市自治会連合協議会代表 文川 和雄 様

（12号委員）船橋市老人福祉施設協議会代表 仲村 宏 様

（13号委員）船橋市介護老人保健施設協会代表 川端 心 様

（14号委員）千葉県在宅サービス事業者協議会代表 中井 孝之 様

本日欠席でございます。

（15号委員）船橋市介護支援専門員協議会代表 佐藤 高広 様

（16号委員）船橋市ボランティア連絡協議会代表 斉藤 征昭 様

（17号委員）千葉県柔道整復師会船橋鎌ヶ谷支部代表 渡辺 勇 様

（18号委員）船橋市鍼灸マッサージ師会代表 藤林 克仁 様

(19号委員) 認知症の人と家族の会千葉県支部代表 高橋 眞知子 様

続きまして、市担当職員を紹介させていただきます。

- ・健康福祉局長の大竹でございます。
- ・健康・高齢部長の土屋でございます。
- ・高齢者福祉課長の竹中でございます。
- ・介護保険課長の廣崎でございます。
- ・地域保健課長の廣島でございます。
- ・地域福祉課長補佐の本多でございます。
- ・生活支援課長の吉田でございます。
- ・指導監査課長の只縄でございます。

続きまして、令和3年4月1日の事業統合に伴い事務局でありました包括支援課が地域包括ケア推進課となりましたので、地域包括支援センターの職員とともに紹介させていただきます。

- ・地域包括ケア推進課長の斎藤です。
- ・課長補佐の後藤です。
- ・課長補佐の窪田です。
- ・認知症対策推進係長の滝野です。
- ・地域包括支援係長の玉川です。
- ・認知症対策推進係の佐野です。
- ・認知症対策推進係の竹内です。

続いて、本日、事例発表をする地域包括支援センターです。

- ・前原地域包括支援センターの野崎です。
- ・西部地域包括支援センターの阪上です。
- ・同じく西部地域包括支援センター鶴岡です。

次に、会議の公開についてご説明を申し上げます。船橋市では、平成14年より情報公開条例を施行し、市の附属機関やそれに準ずる本運営委員会のような会議につきましては、第26条の規定に基づき、原則公開となっております。また、会議概要についても、ホームページ及び市役所11階の行政資料室にて、公開することになっております。

なお、個人情報保護の観点から、「高齢者虐待対応の事例報告」及び「認知症初期集中支援チーム事例報告」については、非公開とし、他の議事について傍聴を認め、議事を公開しております。

本日の議事(1)、(2)については、このまま進行し、議事(3)の前に改めて、会

長に傍聴者のご報告と、入室についてのご了承をいただく予定となっております。

続きまして資料の確認をさせていただきます。

本日、新たに配布させていただいている資料がございます。

資料1「令和2年度高齢者虐待通報・対応状況」の差し替え、また、資料1-2と資料2-2については、今回より当日配布の追加資料として、その他に「認知症高齢者数推移」を配付しております、恐れ入りますがお手元の確認をお願いします。

また、議事(1)、(2)の事例につきましては、支援を継続中であることから、ここで使用いたします資料1-2及び資料2-2を委員会終了後に回収させていただきますので、よろしく願いいたします

それでは、本日の委員会についてご説明いたします。本日の議事は、お手元の次第に記載のとおりでございます。

資料1、1-2を用いて、令和2年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告について

資料2、2-2を用いて、認知症初期集中支援チームについて、

資料3を用いて、高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和2年度事業実績及び令和3年度事業計画について、

資料4を用いて、令和3年度船橋市地域ケア会議開催計画についてのご説明させていただきます。

事務局からの連絡が長くなりましたが、ここからは会長により、審議を進めていただきたいと思っております。会長、よろしく願いいたします。

○会長

はい。では、皆様本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。それでは、議事に沿って進めていきたいと思っております。

まず、議事(1)「令和2年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告」につきまして、事務局から説明をお願いします。

～船橋市情報公開条例第26条2号に規定する不開示情報が含まれるため～

○会長

それでは、本委員会として「令和2年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告」について、報告をうけたものとします。引き続き、議事(2)「認知症初期集中支援チーム」について、事務局から説明をお願いいたします。

～船橋市情報公開条例第 26 条 2 号に規定する不開示情報が含まれるため～

○会長

それでは、本委員会として「認知症初期集中支援チーム」について、報告をうけたものとしします。

続きまして、議事（3）より、本委員会の公開となりますが、傍聴者の有無を事務局から報告をお願いします。

○事務局（司会）

はい、それでは議事（3）に入る前に事務局から本日の傍聴者について報告をさせていただきます。

本日の傍聴者は1名いらっしゃいます。会長、入室についてのご承認をお願いいたします。

○会長

それでは承認いたしますので、入室をお願いいたします。

～傍聴者 1 名入室～

○会長

それでは、議事（3）「高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和 2 年度事業実績及び令和 3 年度事業計画」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（地域包括ケア推進課）

地域包括ケア推進課の滝野と申します。よろしくをお願いいたします。

私の方からは、高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和 2 年度事業実績及び令和 3 年度事業計画について説明させていただきます。資料 3 をご覧ください。

まず、1. 高齢者虐待対応状況（1）高齢者虐待等に関する一般相談の件数ですが、こちらは地域包括支援センターで受けた相談件数ですが、令和 2 年度は 4, 7 2 6 件となります。

続いて、（2）高齢者虐待対応の件数です。こちらは令和 2 年度で 1 4 9 件となっております。

高齢者虐待等に関する一般相談件数及び高齢者虐待対応件数は年々増加している状況です。

続いて、（3）高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議になります。

この担当者会議ですが、本委員会の下部組織となりまして、地域包括支援センターで

対応に苦慮する場合に専門的な見地から支援方法の助言をいただく場となっており、通常月1回開催しておりますが、令和2年度におきましては新型コロナウイルス感染症の影響により、2回の開催となり、事例検討件数は3事例となります。

なお、定期的な開催とは別に緊急を要する場合には臨時会として、精神科の医師や弁護士等の先生等に対して、個別に相談出来る体制を整えています。

続きまして2. 高齢者・養護者への支援 (1) 高齢者緊急ショートステイネットワーク事業になります。

事業概要は資料のとおりで、令和2年度の実績は合計13件で、内訳は虐待11件・徘徊2件となっております。

続きまして、(2) 成年後見制度に関する相談・支援の事業です。

令和元年度は2,762件、令和2年度は3,455件となっており、令和元年度と比較して693件増加しております。

続きまして、(3) 介護負担の軽減になります。

こちらは、7つの事業を展開しておりますので、それぞれについて簡単に説明させていただきます。

まず、①認知症相談事業でございます。

認知症高齢者の介護を行う家族等の相談に対して、専門医から医療・介護上の助言を行っている事業です。令和3年度からは、別に行っている類似の相談業務と統合いたします。令和2年度につきましては37件の相談がありました。

続きまして、②認知症家族交流会になります。

通常5つの日常生活圏域ごとに、それぞれ年1回開催しています。新型コロナウイルス感染症の影響により資料のとおり1回のみ開催となりました。

続きまして、③介護者向け講習会事業になります。

事業概要は資料のとおりとなり、令和2年度は1回開催いたしました。

続きまして、④やすらぎ支援員訪問事業になります。

こちらは、高齢者福祉課の所管事業となっております。事業概要は資料のとおりとなり、令和2年度の登録人数は93人、実際訪問した訪問時間は528時間となっております。

続きまして、⑤認知症訪問支援サービス事業です。

こちらは、介護保険課の所管事業となっております。事業概要は資料のとおりとなり、令和2年度の訪問実績は58人となっております。

続きまして、⑥徘徊高齢者家族支援サービス事業です。

事業概要は資料のとおりとなり、令和2年度の実績は108人の方が利用しております。

続きまして、⑦認知症カフェ事業です。

こちらは、認知症カフェを立ち上げる際に、10万円を上限に補助金を交付するとともに、交流会などの事業を行っているものです。令和2年度は35か所開設されております。

続きまして、3. 普及啓発事業です。

まず、①認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイトの養成研修です。

事業概要は資料のとおりで、令和2年度実績は80回開催し、5,206人のサポーターが新たに誕生しております。

また、キャラバン・メイト養成研修ですが、こちらは認知症サポーターの講師役となるキャラバン・メイトの養成研修ですが、令和2年度実績として2回開催いたしました。

続きまして、②キャラバン・メイトステップアップ研修及び③成年後見制度講演会につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により開催しておりません。

最後に、4. 高齢者支援体制の確立についてです。

(1) 地域包括支援センターの体制の充実ということで、地域包括支援センターで対応した相談件数を掲載させていただきました。令和2年度は13センターで、相談件数としては、延べ65,249件となっております。

続きまして、(2) 在宅介護支援センターの機能強化で、令和2年度の在宅介護支援センターで相談を受け付けた件数を掲載しております。令和2年度在宅介護支援センターは16か所ございまして、相談件数としましては、15,568件となっております。

次は(3) SOSネットワーク事業です。

こちらは、令和2年度までは高齢者福祉課の所管事業となっておりますでしたが、令和3年度より地域包括ケア推進課の所管となりました。事業概要が資料のとおりで令和2年の利用件数は24件となっております。

続きまして(4)、(5)につきましては、資料の方でご確認いただければと思います。以上が令和2年度実績報告になります。

続いて、令和3年度事業計画について説明させていただきます。

まず、(1) 地域包括支援センターの機能強化です。

こちら、2つの項目に構成されています。

まず、①地域包括センターの増設ということで、介護保険事業計画に基づき「宮本」地区、及び同地区に隣接する「本町」地区について、南部地域包括支援センターの担当圏域から分割し、新たに両地区を担当する地域包括支援センターを委託により設置します。

令和4年4月の開設に向けて、令和3年度中に受託事業者の選定を行います。

続きまして、②介護者向け講習会です。

要介護者等を介護する家族を対象に、具体的な介助の方法などを取得してもらい、介

護負担の軽減を図ることを目的として講習会を実施します。

続いて、(2) 地域ケア会議に係る講演会及び研修会については例年通り実施予定です。

続いて、(3) 自立支援型介護予防ケアマネジメントの推進になります。

まず、①地域リハビリテーション活動支援事業ということで、理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職が、介護支援専門員の居宅訪問時に同行し、必要な助言等を行います。令和3年度は市内全域で実施し、対象を居宅介護支援事務所のケアプランにも拡大する予定です。

また、自立支援ケアマネジメントの推進を図る研修会を開催します。

続きまして、②自立支援ケアマネジメント検討会議になります。

理学療法士、作業療法士等の外部委員及び地域包括支援センター専門職で構成される会議において、介護予防ケアプランを評価し、介護支援専門員に対して助言を行います。令和3年度は新たに薬剤師、生活支援コーディネーターをメンバーに加えます。

続きまして、(4) 認知症総合支援事業です。

まず、①認知症カフェの開設支援及び②認知症高齢者徘徊模擬訓練につきましては、例年通り実施予定です。

続きまして、③認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員になります。

認知症初期集中支援チームにつきましては、資料2での説明のとおりです。また、認知症地域支援推進員については、引き続き認知症の人にやさしい地域づくりができるように普及啓発活動をしてまいります。

最後に(4) 認知症サポーターの活用です。

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、認知症サポーターが認知症カフェのボランティアや行方不明時の見守り活動に加わるなど地域の取り組みに引き続き関わっていきます。

なお、資料に記載した事業計画ですが、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により実施ができない場合や変更になる場合がございますので、ご了承ください。

令和2年度の事業実績及び令和3年度の事業計画につきましては以上でございます。会長、よろしくお願いいたします

○会長

ありがとうございました。皆様、いかがでしょうか。「高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和2年度事業実績及び令和3年度事業計画について」の説明について質問・ご意見がございましたらお願いします。

○藤林委員

船橋市鍼灸マッサージ師会の藤林です。

私、2年前に認知症カフェの講習会を1年間かけて7、8回受講しました。

そこには事業者、ボランティアの方が30名程いらした中で、実際に認知症カフェを立ち上げたが、人が集まらない。そのような話も聞きました。

やはり認知症カフェを立ち上げる際には、ケアマネジャーの協力がなくなかなか認知症カフェとして成立しないと実感しました。

そのあたりについて、ケアマネジャーを担当しているところのご意見をお伺いしたい。

○会長

ありがとうございます。ご担当はどちらになりますか。

○佐藤委員

船橋市介護支援専門員協議会の佐藤と申します。

今、藤林委員のお話のあったとおりではないかと思えます。私も認知症カフェを何回か参加させていただいたことはありますが、正直なところ地域差があるのではないかと思えます。率先して実施しているカフェは、内容も工夫しながら定期的に行っているため、参加人数もあり充実していると感じますが、そうではないとは人数差は出てきてしまいます。

ケアマネジャーも率先しインフォーマルサービスとして、利用していると言われると正直至っていないのではないかと感じます。

また、介護保険サービス以外のインフォーマルサービス等も活用していく必要はあるかと思えます。

○藤林委員

やはりボランティアですし、なかなか協力してもらうのは難しいのではないかと。また、認知症カフェは認知症の方という枠組みがあるために、参加される方も限定される部分があるので、名称なども検討していただければと思います。

○会長

ありがとうございました。

地域差があるというのは、自治会の熱心差が関係してくるのでしょうか。

○藤林委員

自治会というよりも人口の問題というか、特性であり、駅前などは盛んに開催しておりました。

○会長

他にございませんでしょうか。それでは、本委員会として「高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和2年度事業実績及び令和3年度事業計画について」の報告を受けたものとします。

続きまして、議事(4)「令和3年度船橋市地域ケア会議開催計画について」を事務局から説明してください。

○事務局(地域包括ケア推進課)

地域包括ケア推進課の玉川と申します。私の方から「令和3年度船橋市地域ケア会議開催計画」について、報告させていただきます。資料4の2頁をご覧ください。こちらは地域ケア会議の目的ですが大きく2点ございまして、1つが高齢者個人に対する支援の充実、そして2つ目、それを支える地域基盤の整備。いわゆる地域づくりを図っていくことが目的となっております。

こちらの主な機能として3頁をご覧ください。地域ケア会議の主な機能として5つ掲げさせていただいております。①個別課題解決機能、②ネットワーク構築機能、③地域課題発見機能、④地域づくり・資源開発機能、⑤政策形成機能の5つとなっており、これらの機能を発揮することは、地域の実情に応じた会議体系をデザインすることが求められ、したがって、市によって体系も異なります。つまりは「これが正しい地域ケア会議の体系」という決まったデザインはないものとなっております。

続きまして4頁をご覧ください。こちらは船橋市における地域ケア会議の体系を示させていただいております。地域ケア会議の推進を図るため、それぞれの階層ごとに会議体を設置しております。本運営委員会は、その最上部の会議として位置づけられております。

それぞれの会議の連携体制につきましては、5頁の船橋市における地域ケア会議に係る体系図をご覧ください。これらの各会議が連携し船橋市における地域づくりを図っております。

続きまして、6頁は自立支援ケアマネジメント検討会議開催計画、7頁は地域ケア会議(全体会議)開催計画を示させていただいております。こちらは後程ご覧いただければと思います。私からの報告は以上となります。会長よろしく申し上げます。

○会長

ありがとうございます。皆様よろしいでしょうか。それでは、本委員会として「令和3年度地域ケア会議開催計画」について質問・意見がございましたらお願いします。

はい。それでは「令和3年度地域ケア会議開催計画」について、報告を受けたものといたします。

○会長

続きまして、議事（５）その他について事務局から説明をお願いします。

○事務局（地域包括ケア推進課）

認知症高齢者数の推移について本日お配りしております。お時間のある時にご一読していただければと思います。

○事務局（地域包括ケア推進課）

今年度の主要事業として1点ご説明させていただきます。

資料等はございませんが、本年度1年間かけまして、成年後見制度利用促進のための計画づくりを行ってまいります。あわせて予定ではございますが、来年度、この成年後見制度利用促進に係る中核機関としての相談窓口の設置について、同時に検討していきたいと考えております。

○目黒委員

中核機関の開設は来年4月からと考えてよろしいのでしょうか。

○事務局（地域包括ケア推進課）

現在、4月開設予定で考えております。

○目黒委員

中核機関は多くの市町村が委託で行っておりますが、船橋市は直営で行う予定でしょうか。

○事務局（地域包括ケア推進課）

現在、その予定で考えております。

○藤林委員

成年後見制度の利用は、高齢化に伴い今後も利用が増えてくると思いますが、どのくらいの増加数を見込んでおりますか。

○事務局（地域包括ケア推進課）

現在、そのあたりの数値を見ている段階ではありますが、適切に利用促進は図らないと

権利擁護が守られないということで、件数として相当数増加すると見込んでおります。

○渡辺委員

柔道整復師会の渡辺です。コロナ禍において職員の方も大変でしょうし、ご自身の体調にも十分気を付けて、頑張っていたいただければと思います。

○会長

ありがとうございます。「その他」の説明につきましてほかに質問・ご意見がございますか。なければ、本委員会として「その他の議題」について、報告を受けたものとしたします。

議事につきましては以上となりますが、他に委員からご意見などありますでしょうか。

○会長

よろしいでしょうか。

それでは、事務局より連絡事項等よろしく願いいたします。

○事務局（司会）

はい。事務局より連絡事項をお伝えいたします。次回の開催につきましては、今年度の11月頃の開催を予定しております。日程の詳細等が固まり次第、あらためてご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、議事録等の校正依頼につきましては、後日郵送させていただきます。その際には、期限を設定させていただき、訂正がある場合のみご連絡をいただくような方法を考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、議事（1）、（2）で使用した資料1-2及び資料2-2でございますが、こちらのほうで回収させていただきますので、お手数ですが、皆様の席に置いてからご退出いただきますようお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和3年度第1回船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。